

平成 19 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における教育の具体的措置]

① 養成すべき人材に関する具体的方策

○ 本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について、取り組むべき課題を検証し実施に向けた体制を確定する。

② 学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

○ 学校現場の様々な課題に取り組み、解決できる実践的能力を身につけるような実地教育科目を確定する。
○ 学部のカリキュラム見直しにおいて、情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業の充実を図る。

③ 卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

○ 教員養成のためのキャリア教育の充実のため、授業科目を設定し、現状の支援体制の強化を図る。
○ 就職担当教員、クラス担当教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。また、就職委員会等において学生・教職員の意見等を踏まえ就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。
○ 就職担当教員、クラス担当教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に面接ガイダンス等のセミナー及び個人の教員が所用する就職情報の提供等、就職支援を実施する。

④ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

隔年実施の計画であり、本年度は引き続き実施する。

[大学院課程における教育の具体的措置]

(修士課程)

① 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

○ 教職大学院の設置に向けて、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程を試行する。
全学的な立場から、既設の専攻・コースにおいても、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを行う。

② 修了後の進路、就職等に関する具体的方策

○ 就職担当教員、研究指導教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%を達成する。

(博士課程)

③ 養成すべき人材に関する具体的方策

○ 優れた研究者や専門的職業人を育成するため、総合共通科目をも含めた教育課程の体系について、再度改善点の検討を行い、問題点を整理する。

④ 修了後の進路等に関する具体的方策

○ 優れた人材を供給するため、研究指導についての問題点の検討、改善を行う組織的な体制を構築し、教育研究内容の高度化を図る。
○ 新たな就職先を開拓して、積極的な情報提供を行い、学生の就職活動状況の把握と共に、就職支援の体制化を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

○ これまでの入学者選抜方法の妥当性についての検証を基に、入学者選抜方法の改善を図る。
○ 兵庫県内の公立高校側のニーズを分析し、優れた教員志望学生を獲得するために入学者選抜方法の改善を図る。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

○ 学部教育課程改革案の平成 20 年度からの実施に向けて、規則の改正や時間割の作成等を行う。
○ 現行の教育課程における、ものづくり教育の実施状況について検証する。
○ 一般教育科目や外国語科目及び教科基礎科目の改革案の平成 20 年度からの実施に向けて、準備を行う。

- 実地教育科目とその他の授業科目の連携についての自己点検・評価に基づき、改革案の平成 20 年度からの実施に向けて、準備を行う。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - 実地教育における指導方法の体系化と、より効果的な指導法をまとめる。
 - 近畿地区4教育大学間で、e ラーニングによる共同授業を実施する上で具体的な問題点を指摘し、本学の担当である「留学生のための日本語教育」の平成 20 年度からの単位互換に向けて準備する。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - 16年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

〔大学院課程〕

(修士課程)

- ① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - eラーニングシステムを活用した授業を実施する。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(博士課程)

- ① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - 特に優れた研究業績を挙げた学生への早期修了制度の適用を図るとともに、社会人学生等へのニーズに応えた短期在学コースについて引き続き調査を行う。
- ③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - 構成大学の学生研究室に遠隔教育システムを整備し、研究指導、授業等への活用を促進することにより、学位論文作成に貢献させる。
- ④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員組織の具体的編成方策
 - 専攻及び講座等の再編成案を提示し、教育研究体制の充実と強化につなげる。
- ② 教育支援者の具体的配置方策
 - 情報通信技術に係わる職員のスキルアップを図るなどの支援体制をさらに発展させ、教育効果の向上を目指す。
- ③ 教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策
 - 共通講義棟、各棟の教室・学生控え室の空調設備・視聴覚設備の計画上の整備を実施する。
 - 附属図書館に関する活用・整備について特に資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組む。
- ④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策
 - 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策
 - 授業評価を多様な方法により実施し、その成果を検証する。
- ⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策
 - 教材開発研究や学習指導法に関する改善研究のデータベースを構築し、ネットワークを通して修了生・卒業生が活用できるようにする。
 - 平成 18 年度の授業改善に関する一連の取組み結果の点検を実施し、さらなるシステムの改善を図る。
- ⑦ 学内共同教育等に関する具体的方策
 - 学部の教育課程の見直しに伴って、実技教育に関する指導法等の授業科目の充実を図る。
- ⑧ 学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
 - 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学習相談・助言体制等に関する具体的方策
 - 学習相談・助言体制に係る改善を図るための具体策を実施する。
 - 大学院神戸サテライトにおける教育支援システム等を活用した学習相談体制の充実をはかるとともに、学生支援の具体策を検証する。
- ② 学生への生活支援に関する具体的方策
 - 「学生なんでも相談窓口」の機能の充実を図り、各相談機関の連携強化により、きめ細かな相談体制の構築を図る。
 - 民間奨学団体等の奨学制度の調査及び推薦枠等の開拓を行う。
 - チューター等による相談・支援体制をより有効に機能させる。
 - 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を行う。
 - 学生寄宿舎の改修計画を着実に実施し、生活環境の改善を図る。
 - 身体障害学生の支援体制及び施設設備の点検・整備を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域
 - 平成18年度の委員会での検討を踏まえて3件以上のプロジェクトを推進する。
- ② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策
 - 教育実践ネットワークの利用促進の方策を検討し、実施する。
- ③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
 - 学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を充実させ、地域の教育課題に対する研究成果を地域・社会に還元し、その実践的な具体的成果を取りまとめ検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 研究者の配置に係る具体的方策
 - 再編を行った教育研究体制において当初の計画どおり研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行う。
- ② 研究支援者の具体的配置方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - 教職大学院の設置等に向けて、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。
 - 研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。
 - 附属図書館運営委員会をはじめ学内の関係する委員会やセンター等による大学情報・広報関係合同会議及び教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報等を体系的に発信するための具体的な検討を行い、総合的な情報発信機能の強化を図る。
- ④ 学内・学外共同研究等に関する具体的方策
 - 研究協力員制度等を活用し、学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を充実させる。
 - 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、研究ネットワークにおいて活用する。
- ⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
 - 知的財産専門部会を主体として、知的財産の創出・活用及び学内啓発等を目的とした説明会等を実施するなど、知的財産の適切な管理・活用について全学的に取り組む。
- ⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - 研究評価指針を再検証し、研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を設置する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策
 - 地域との連携・協力事業を推進するとともに、その成果を検証して改善につなげる。
 - 公開講座の内容や開講方法を工夫して、一層の充実を図る。
 - 利用者の立場に立った本学相談業務に関する利用情報の提供を推進し、相談業務等の充実を図る。
- ② 他大学等との連携・支援に関する具体的方策
 - 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

- ③ 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - 産業界等との連携・協力を推進するサポート体制を研究推進委員会と連携して整備する。
- ④ 国際的な連携・協力を促進するための具体的方策
 - 全学的・包括的な国際交流戦略を策定し、韓国、中国、ベトナム等の、研究者や学生の積極的な交流を促進する。
 - 地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等や地域との交流促進・連携強化に繋がる具体的事業を実施する。
 - 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムの開設準備を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 附属学校園の運営に関する具体的方策
 - 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、附属学校運営上の改善を図り効果的な学校運営を行う。
 - 附属学校園間の連携をより促進し、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究で得られた成果に基づき、教育を行う。
 - 保護者の子育て支援事業のさらなる充実と効果を検討し、よりふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をより改善する。
- ② 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
 - 大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。
- ③ 学校運営の改善に関する具体的方策
 - 各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について継続して自己点検・評価を行い、更に改善を図る。
 - 学校評議員からの意見を反映させ、附属学校園の教育研究の活性化を図る。
- ④ 入学者選考の改善に関する具体的方策
 - 附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法について、更に検討し改善を図る。
- ⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策

18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ⑥ 体系的な教職員研修に関する具体的方策
 - 附属学校教員の力量形成のため、大学院の夜間コースに派遣する制度を創設し、研修プログラム制度の充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置

18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置
 - 評価委員会において、大学が学外者の意見に十分対応できているか定期的な見直し点検を行う体制を整備する。
 - 検証結果に基づき、必要な改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策

- 専攻及び講座等の再編成案を提示し、実現に向けた具体的検討を行う。
- 教職大学院設置申請の提出に向け具体的に対応する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の多様化を高めるための具体的方策

| |
|--|
| <p>18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>② 教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>③ 事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 ○ 事務全般の継続的な見直しを図る体制を整える。</p> |
| <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 本学の教育研究活動へのニーズに応えるとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。</p> <p>○ 科学研究費補助金及びGP等を含めた外部資金の獲得に積極的に取り組むと共に、必要に応じて説明会・研修会を実施するなど、外部資金の獲得に向けて全学的に取り組む。</p> <p>○ 自己収入確保のためのマネージメント体制を確立・整備するとともに、自己収入の確保に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、さらに人件費の削減を図る。</p> <p>○ 電力、電話、発送便等の契約の見直しを行い、さらなる業務委託の促進、節電、節水等コスト意識の啓蒙に努め、引き続き管理的経費の節減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 施設マネージメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。</p> |
| <p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育研究等の活動情報に関するデータベースの導入を進める。</p> <p>○ 「発信する大学」としての基本戦略に基づき、情報発信の具体的取組みを行う。</p> <p>○ 大学広報室、大学情報委員会及び研究推進委員会が連携して、検討結果を踏まえ研究成果を含む情報を公開する体制を整備する。</p> |
| <p>Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設等の整備計画等の策定</p> <p>○ 既存施設を有効利用した、学生のための快適な交流の場・憩いの場の整備、教職大学院設置に向けた施設・設備の整備を実施する。</p> <p>○ 附属学校における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を継続して行う。</p> <p>○ 策定された設備整備計画に基づき更新・新設を行う。</p> |

| <p>② 施設等の有効活用及び維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設マネジメントの施策による、施設設備の有効性を検証し、より効率的な維持管理を行う。 <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働安全衛生法等を踏まえ明らかとなった安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。 | | | | | | |
|---|----------|-----------------------------|-----|--------|----------|-----------------------------|
| <p>VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p> | | | | | | |
| <p>VII 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | | | | | | |
| <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし | | | | | | |
| <p>IX 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | | | | | | |
| <p>X その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設・整備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額</th> <th style="width: 40%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修</td> <td style="text-align: center;">総額 28</td> <td>国立大学財務・経営センター 施設費交付金(28)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。</p> <p>事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。</p> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 337人 また、任期付職員数の見込みを 16人とする。</p> <p>(参考2) 19年度の人件費総額見込み 3,147百万円(退職手当を除く) (うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,684百万円)</p> | 施設・整備の内容 | 予定額 | 財 源 | ・小規模改修 | 総額 28 | 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(28) |
| 施設・整備の内容 | 予定額 | 財 源 | | | | |
| ・小規模改修 | 総額 28 | 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(28) | | | | |

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 3,898 |
| 補助金等収入 | 20 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 28 |
| 自己収入 | 1,012 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 926 |
| 雑収入 | 86 |
| 産学連携等研究収入及び寄付金収入等 | 42 |
| 目的積立金取崩 | 57 |
| 計 | 5,057 |
| 支出 | |
| 業務費 | 4,967 |
| 教育研究経費 | 4,030 |
| 一般管理費 | 937 |
| 施設整備費 | 28 |
| 補助金等 | 20 |
| 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等 | 42 |
| 計 | 5,057 |

[人件費の見積り]

期間中総額 3,147 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,684 百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 2,200 万円。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | 4,958 |
| 経常費用 | 4,958 |
| 業務費 | 4,606 |
| 教育研究経費 | 1,040 |
| 受託研究費等 | 13 |
| 役員人件費 | 58 |
| 教員人件費 | 2,641 |
| 職員人件費 | 854 |
| 一般管理費 | 283 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 69 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 4,948 |
| 経常収益 | 4,948 |
| 運営費交付金収益 | 3,777 |
| 授業料収益 | 743 |
| 入学金収益 | 147 |
| 検定料収益 | 36 |
| 受託研究等収益 | 13 |
| 補助金等収益 | 20 |
| 寄附金収益 | 29 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 114 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 63 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 |
| 資産見返寄付金戻入 | 0 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 6 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | -10 |
| 目的積立金取崩益 | 10 |
| 総利益 | 0 |

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-------|
| 資金支出 | 5,316 |
| 業務活動による支出 | 4,861 |
| 投資活動による支出 | 197 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 258 |
| 資金収入 | 5,316 |
| 業務活動による収入 | 4,972 |
| 運営費交付金による収入 | 3,898 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 926 |
| 受託研究等収入 | 13 |
| 補助金等収入 | 20 |
| 寄付金収入 | 29 |
| その他の収入 | 86 |
| 投資活動による収入 | 28 |
| 施設費による収入 | 28 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 316 |

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

| | |
|------------|--|
| 学校教育学部 | 640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人) |
| 学校教育研究科 | 学校教育学専攻 210 人 (うち修士課程 210 人) 特別支援教育学専攻 60 人 (うち修士課程 60 人) 教科・領域教育学専攻 230 人 (うち修士課程 230 人) 学校指導職専攻 20 人 (うち修士課程 20 人) 教育実践高度化専攻 80 人 (うち修士課程 80 人) |
| 連合学校教育学研究科 | 学校教育実践学専攻 24 人 (うち博士課程 24 人) 教科教育実践学専攻 48 人 (うち博士課程 48 人) |
| 附属小学校 | 720 人 学級数 18 |
| 附属中学校 | 360 人 学級数 9 |
| 附属幼稚園 | 160 人 学級数 6 |